

公立大学法人青森公立大学職員の管理職手当に関する細則

平成21年4月1日

規程第70号

改正 平成23年 3月規程第 6号
平成25年 3月規程第 39号

(趣旨)

第1条 この細則は、公立大学法人青森公立大学職員給与規程（平成21年規程第67号。以下「給与規程」という。）第8条及び第30条の規定に基づき、管理職手当について必要な事項を定めるものとする。

(指定する職及び区分)

第2条 給与規程第8条第1項に規定する別に指定する職は、別表第1に掲げる職（理事長がこれに相当すると認める職を含む。以下同じ。）とする。

2 別表第1に掲げる職に係る管理職手当の区分は、同表の職欄の区分に応じ、同表の区分欄に定める区分とする。ただし、同表に掲げる職のうち理事長が別に定める職にあっては、当該職に対応する同表の区分欄に定める区分より1段高い区分とすることができる。

(支給額)

第3条 前条第1項に規定する職を占める職員のうち公立大学法人青森公立大学職員就業規則（平成21年規程第36号。以下「就業規則」という。）第58条第3項の規定により再雇用された職員（以下「再雇用職員」という。）以外の職員に支給する管理職手当の額は、当該職員に適用される給料表の別並びに当該職員の属する職務の級及び当該職に係る前条第2項の規定による区分（以下「当該職の区分」という。）に応じ、別表第2の管理職手当の額欄に定める額（就業規則第44条第2項に規定する育児短時間勤務の適用を受けている職員にあってはその額に同条第3項の規定に基づき定められたその者の勤務時間を就業規則第18条に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）とする。

2 前条第1項に規定する職を占める職員のうち再雇用職員に支給する管理職手当の額は、当該職員に適用される給料表の別並びに当該職員の属する職務の級及び当該職の区分に応じ、別表第3の管理職手当の額欄に定める額とする。

(支給)

第4条 管理職手当は、給料の支給方法に準じて支給する。

第5条 管理職手当を受けることができる職員が、月の1日から末日までの期間の全日数にわたって次の各号のいずれかに該当する場合は、管理職手当は支給することがで

きない。

(1) 外国に出張中の場合

(2) 勤務しなかった場合(給与規程第28条第1項に規定する場合及び業務上負傷し、又は疾病にかかり、給与規程第16条の規定により勤務しないことにつき承認のあった場合を除く。)

(雑則)

第6条 この細則の施行に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 職員について、この細則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに青森地域広域事務組合に青森市の規則を準用する規則(平成3年青森地域広域事務組合規則第5号)において準用する青森市職員の管理職手当に関する規則(平成17年青森市規則第41号)の規定によりなされた承認、決定その他の行為(以下「承認等」という。)で、その効果の期間が施行日以後に及ぶものについては、施行日以後において引き続きその効力を継続させるものとする。この場合において、当該承認等は、この細則の規定に基づいてなされたものとみなす。

附 則(平成23年規程第6号)抄

(施行期日)

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年規程第 号)

(施行期日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

職種	職	区分
事務職員	職務の級が9級又は8級である事務局長	一種
	職務の級が7級である事務局長 事務局次長	三種
	参事	四種
	事務長（副参事の職を兼ねる者を除く。）	五種
	副参事	六種
教員職員	学部長 研究科長	一種
	図書館長 地域連携センター長	三種

別表第2（第3条関係）

(1) 事務職員給料表

職務の級	区分	管理職手当の額
9級	一種	130,300円
8級	一種	117,500円
	二種	108,100円
7級	三種	88,500円
	四種	79,700円
6級	五種	62,300円
	六種	54,000円

(2) 教員職員給料表

職務の級	区分	管理職手当の額
3級	一種	99,200円
	三種	74,400円

別表第3（第3条関係）

(1) 事務職員給料表

職務の級	区分	管理職手当の額
9級	一種	112,900円
8級	一種	99,800円
	二種	91,800円
7級	三種	72,900円
	四種	65,600円
6級	五種	48,200円
	六種	41,700円

(2) 教員職員職給料表

職務の級	区分	管理職手当の額
3級	理事長が別に定める。	